

平成27年度 指定管理者モニタリングレポート
(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市立総合体育館
所在地	八尾市青山町三丁目5番24号
所管課	生涯学習部生涯学習スポーツ課

指定管理者	名 称 八尾体育振興会グループ 代表者 公益財団法人八尾体育振興会 理事長 角倉 安和 住 所 八尾市青山町三丁目5番24号
指定期間	平成26年4月1日 ～ 平成31年3月31日（5年間）

1. 業務の履行状況の確認・評価

○適正な施設管理・運営が行われたかどうか	評価結果
【運営業務】 基本協定書、仕様書、事業計画書等に基づいて、適切に施設運営が行われている。また、施設運営に関する教育委員会との協議についても、必要に応じて行われている。 【維持管理業務】 基本協定書、仕様書、事業計画書等に基づいて、清掃業務や設備管理業務などの維持管理が適切に行われている。また、施設の修繕についても、非常用発電機蓄電池の取替や、雑用水や冷却水のポンプ・モータの分解整備等を行うなど施設の適正な維持管理が行われている。 【事業（提案事業・自主事業）】 自主事業として、幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象としたスポーツ教室やイベント事業、乳幼児とその家族を対象とした地域すくすく事業並びに障がい者スポーツの普及を目的とした車いすバスケットボール教室等を実施するとともに、スポーツを支える人の育成をめざし実施している指導者養成講習会の実施回数を拡充した。 また、新規事業として、子育て世代の家族を対象としたパパフィット教室を実施するとともに、一流スポーツに触れる機会の提供の取り組みの一つとして、「観に行く」という事業形態により、京セラドーム探検・試合観戦ツアーを実施した。 さらに、ニュースポーツ用具の貸出しや教育委員会等との共催により「小学生なわとび名人検定」を開催するとともに、アウトリーチ活動として「出前なわとび認定会」「教員のなわとび指導」等を実施するなど、収益性にこだわらない活動や市民のスポーツ振興に努めている。	A

2. サービスの質の評価

○利用者サービスの水準確保や向上が図られたかどうか	評価結果
【利用者アンケート（利用者の満足度等）】 ①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況） ・ 調査対象：施設利用者 ・ 調査時期：平成27年10月1日～10月31日 ・ 調査方法：施設内でアンケート用紙を配布し、回答を得る。 ・ 回答状況：アンケート用紙を300枚配布し、228枚を回収（回収率76%）	A

②アンケート結果の概要（利用者の満足度等） 施設の総合的な評価では満足、やや満足という肯定的な意見が95%と施設利用者の満足度は高い結果となっている。接客態度、施設の雰囲気・安全性等についての評価は特に高いが、更衣室等の清潔度や施設の快適性や施設・備品の補修についての評価が低くなっている。 【運営業務】 スタッフの受付窓口等での親切な対応や安全への配慮等により利用者の満足度も高く、アンケート等による利用者ニーズの把握を通じて、サービスの向上に向けて適切に対応している。 【維持管理業務】 協定書や教育委員会との協議に基づき、施設の修繕や清掃・植栽など、適切な維持管理が行なわれている。 【事業（提案事業・自主事業）】 幼児から高齢者までが参加できるスポーツ教室やイベント事業等に積極的に取り組み、市民のスポーツ振興を図っている。	
--	--

3. サービス提供の継続性・安定性の評価

○適正な収支実績等のもとで、継続的・安定的にサービス提供が実施されているかどうか	評価結果
年間利用者数については、補修等による供用停止もなく、前年度と比較して増加した。事業収支については黒字を計上しており、継続的・安定的なサービスの提供が図られている。	A

■「評価結果」の評価基準

- S（優良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。

4. 総合評価

○モニタリング内容の総括（評価の理由）	総合評価
条例・規則、協定書を遵守のうえ、業務仕様書の内容に則り業務を推進するとともに、教育委員会との連絡調整についても必要に応じて行っている。また、事業内容についても、市民ニーズを意識しながら、ニーズの高いものは継続・拡大して実施するとともに、新たな事業にも取り組んでいる。 アンケートによる利用者の感想においても肯定的な意見が多く、受付の対応、施設の雰囲気、安全に対する配慮などについての満足度が高いなど、概ね適正な運営がなされている。	A

■「総合評価」の評価基準

- S（優良） 上記1～3の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A（良好） 上記1～3の評価結果が全てA以上である。
- B（課題含） 上記1～3の評価結果にBが含まれている。
- C（要改善） 上記1～3の評価結果にCが含まれている。

平成２７年度 指定管理者モニタリングレポート
(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市立山本球場
所在地	八尾市山本町南七丁目９番１１号
所管課	生涯学習部生涯学習スポーツ課

指定管理者	名 称 八尾体育振興会グループ 代表者 公益財団法人八尾体育振興会 理事長 角倉 安和 住 所 八尾市青山町三丁目５番２４号
指定期間	平成２６年４月１日 ～ 平成３１年３月３１日（５年間）

１．業務の履行状況の確認・評価

○適正な施設管理・運営が行われたかどうか	評価結果
【運営業務】 基本協定書、仕様書、事業計画書に基づいて、適切に施設運営が行われている。また、施設運営に関する教育委員会との協議についても、必要に応じて行われている。 【維持管理業務】 基本協定書、仕様書、事業計画書に基づいて、芝生の管理や清掃業務等、適切な維持管理が行われている。また、施設等の修繕についても、グラウンド内の段差解消や整備トラクタの修繕等、教育委員会と協議しながら適切に行われている。 【事業（提案事業・自主事業）】 自主事業として、利用者の少ない平日への大会の誘致や、夏季期間の使用時間延長など、市民スポーツの振興と収益確保を図っている。	A

２．サービスの質の評価

○利用者サービスの水準確保や向上が図られたかどうか	評価結果
【利用者アンケート（利用者の満足度等）】 ①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況） ・ 調査対象：施設利用者 ・ 調査時期：平成２７年１０月１日～１０月３１日 ・ 調査方法：施設内でアンケート用紙を配布し、回答を得る。 ・ 回答状況：アンケート用紙１００枚を配布し、９１枚を回収（回収率９１％） ②アンケート結果の概要（利用者の満足度等） 施設の総合的な評価では、満足、やや満足という肯定的な意見が１００％であり、施設利用者の満足度は高い結果となっている。特に、施設の雰囲気や安全性、利便性、快適性などについての評価が高くなっている。 【運営業務】 快適な施設提供が図られるよう、適切に運営されている。	A

【維持管理業務】 施設の維持管理については、芝生・グラウンドの管理や清掃等、適切に行われている。また、施設の修繕等についても、協定書により指定管理者が実施する部分については、適宜行われており適切に管理されている。 【事業（提案事業・自主事業）】 自主事業として、元プロ野球選手による小学生対象の軟式野球講習会を実施するなど、子ども達に夢や希望を与える事業展開が行われている。	
---	--

3. サービス提供の継続性・安定性の評価

○適正な収支実績等のもとで、継続的・安定的にサービス提供が実施されているかどうか	評価結果
防球ネット整備工事及びグラウンドメンテナンスにより3ヶ月間にわたり休場したため天候不良等により年間利用者数は減少しているが、事業収支は黒字を計上しており、安定的なサービス提供が図られている。	A

■「評価結果」の評価基準

- S（優 良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良 好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。

4. 総合評価

○モニタリング内容の総括（評価の理由）	総合評価
条例・規則、協定書を遵守のうえ、業務仕様書の内容に則り業務を推進するとともに、教育委員会との連絡調整についても必要に応じて行っている。 アンケートによる利用者の感想においても肯定的な意見が多く、施設の雰囲気や安全性、利便性、快適性等についての満足度が高くなっており、適正な運営がなされている。	A

■「総合評価」の評価基準

- S（優 良） 上記1～3の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A（良 好） 上記1～3の評価結果が全てA以上である。
- B（課題含） 上記1～3の評価結果にBが含まれている。
- C（要改善） 上記1～3の評価結果にCが含まれている。

平成２７年度 指定管理者モニタリングレポート
(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市立曙町市民運動広場・福万寺町市民運動広場・新家町市民運動広場
所在地	八尾市曙町二丁目１１番地の４、福万寺町北四・五丁目地内、新家町五丁目地内
所管課	生涯学習部生涯学習スポーツ課

指定管理者	名 称 八尾体育振興会グループ 代表者 公益財団法人八尾体育振興会 理事長 角倉 安和 住 所 八尾市青山町三丁目５番２４号
指定期間	平成２６年４月１日 ～ 平成３１年３月３１日（５年間）

１．業務の履行状況の確認・評価

○適正な施設管理・運営が行われたかどうか	評価結果
【運営業務】 基本協定書、仕様書、事業計画書に基づいて、適切に施設運営が行われている。また、施設運営に関する教育委員会との協議についても、必要に応じて行われている。 【維持管理業務】 基本協定書、仕様書、事業計画書に基づいて、清掃業務や雑草の除去等、適切な維持管理が行われている。また、施設の修繕についても、ブロック塀やトイレ水道管の水漏れ等、利用者が施設を快適に利用できるよう、教育委員会と協議しながら適切に行われている。 【事業（提案事業・自主事業）】 夏季期間に、使用時間の延長を行うなど利用者のニーズを踏まえた運営を行っている。	A

２．サービスの質の評価

○利用者サービスの水準確保や向上が図られたかどうか	評価結果
【利用者アンケート（利用者の満足度等）】 ①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況） ・調査対象：施設利用者 ・調査時期：平成２７年１０月１日～１０月３１日 ・調査方法：施設内でアンケート用紙を配布し、回答を得る。 ・回答状況：アンケート用紙を３００枚配布し、１９２枚を回収（回収率６４％） ②アンケート結果の概要（利用者の満足度等） 施設の総合的な評価では、満足とやや満足という肯定的な意見が９０％と施設利用者の満足度は高い結果となっており、特に、職員の対応、安全に対する配慮、施設の利便性などの評価が高くなっている。一方で福万寺町市民運動広場ではトイレの整備に対する要望が多い。 【運営業務】 快適な施設提供が図れるよう、適切に運営されている。 【維持管理業務】 施設の維持管理については、グラウンド整備を初め清掃や植栽管理等適切に行われている。また、施設の修繕等についても、協定書により指定管理者が実施する部分については、適宜行われており適切に管理されている。	A

【事業（提案事業・自主事業）】 子ども会ソフトボールチームの指導者を対象にした講習会を実施するなど、指導者育成に努めている。	
---	--

3. サービス提供の継続性・安定性の評価

○適正な収支実績等のもとで、継続的・安定的にサービス提供が実施されているかどうか	評価結果
維持管理経費が増大したため、市民運動広場のみの管理運営では収支均衡が図れなかったが、指定管理受託施設全体の収支は黒字となっており、継続的・安定的なサービス提供に特に問題はない。	B

■「評価結果」の評価基準

- S（優良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。

4. 総合評価

○モニタリング内容の総括（評価の理由）	総合評価
条例・規則、協定書を遵守のうえ、業務仕様書の内容に則り業務を推進しているとともに、教育委員会との連絡調整についても必要に応じて行っている。 管理運営にかかる収支については均衡が図れなかったが、アンケートによる利用者の感想においても肯定的な意見が多く、特に職員の対応や施設の雰囲気、安全に対する配慮等についての満足度が高くなっており、適正な運営がなされている。	B

■「総合評価」の評価基準

- S（優良） 上記1～3の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A（良好） 上記1～3の評価結果が全てA以上である。
- B（課題含） 上記1～3の評価結果にBが含まれている。
- C（要改善） 上記1～3の評価結果にCが含まれている。

平成２７年度 指定管理者モニタリングレポート
(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市立小阪合テニスコート・志紀テニスコート
所在地	八尾市小阪合町一丁目２番７号・志紀町西一丁目３番地
所管課	生涯学習部生涯学習スポーツ課

指定管理者	名 称 八尾体育振興会グループ 代表者 公益財団法人八尾体育振興会 理事長 角倉 安和 住 所 八尾市青山町三丁目５番２４号
指定期間	平成２６年４月１日 ～ 平成３１年３月３１日（５年間）

１．業務の履行状況の確認・評価

○適正な施設管理・運営が行われたかどうか	評価結果
【運営業務】 基本協定書、仕様書、事業計画書に基づいて、適切に施設運営が行われている。また、施設運営に関する教育委員会との協議についても、必要に応じて行われている。 【維持管理業務】 基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、清掃、植栽管理等、適切な維持管理が行われている。また、施設の修繕についても、快適に利用できるようコート面の硬化や日除けテントなどの修繕を、教育委員会と協議しながら実施しており、利便性の向上に努めている。 【事業（提案事業・自主事業）】 夏季期間の使用時間の延長など市民スポーツの振興を図っている。	A

２．サービスの質の評価

○利用者サービスの水準確保や向上が図られたかどうか	評価結果
【利用者アンケート（利用者の満足度等）】 ①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況） ・調査対象：施設利用者 ・調査時期：平成２７年１０月１日～１０月３１日 ・調査方法：施設内でアンケート用紙を配布し回答を得る。 ・回答状況：アンケート用紙を１００枚配布し、６５枚を回収（回収率６５％） ②アンケート結果の概要（利用者の満足度等） 施設の総合的な評価では、満足、やや満足という肯定的な意見が９１％と施設利用者の満足度は高い結果となっている。受付の対応や安全に対する配慮、施設の清潔度等についての評価が特に高くなっている 【運営業務】 快適な施設提供が図れるよう、適切に運営されている。 【維持管理業務】 施設の維持管理については、植栽の管理やネットの交換等適切に行われている。また、施設の修繕等についても、協定書により指定管理者が実施する部分については適宜行われており適切に管理されている。 【事業（提案事業・自主事業）】 自主事業として、高齢者対象のテニス講習会やミニゲームを実施するなど市民のスポーツ振興を図っている。	A

3. サービス提供の継続性・安定性の評価

○適正な収支実績等のもとで、継続的・安定的にサービス提供が実施されているかどうか	評価結果
天候不良等により年間利用者数が減少したが、事業収支は黒字を計上しており、継続的・安定的なサービス提供が行われている。	A

■「評価結果」の評価基準

- S（優良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。

4. 総合評価

○モニタリング内容の総括（評価の理由）	総合評価
条例・規則、協定書を遵守のうえ、業務仕様書の内容に則り業務を推進しているとともに、教育委員会との連絡調整についても必要に応じて行っている。 アンケートによる利用者の感想においても、肯定的な意見が多く、受付の対応や安全に対する配慮、施設の清潔度等についての満足度が高くなっており、適正な運営がなされている。	A

■「総合評価」の評価基準

- S（優良） 上記1～3の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A（良好） 上記1～3の評価結果が全てA以上である。
- B（課題含） 上記1～3の評価結果にBが含まれている。
- C（要改善） 上記1～3の評価結果にCが含まれている。

平成２７年度 指定管理者モニタリングレポート
(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市立屋内プール
所在地	八尾市上尾町七丁目１番地の１７
所管課	生涯学習部生涯学習スポーツ課

指定管理者	名 称 八尾体育振興会グループ 代表者 公益財団法人八尾体育振興会 理事長 角倉 安和 住 所 八尾市青山町三丁目５番２４号
指定期間	平成２６年４月１日 ～ 平成３１年３月３１日（５年間）

１．業務の履行状況の確認・評価

○適正な施設管理・運営が行われたかどうか	評価結果
【運営業務】 基本協定書、仕様書、事業計画書に基づいて、適切に施設運営が行われている。特に、利用者の安全・安心を高めるため、職員の救助研修等に日々取り組んでいる。また、施設運営に関する教育委員会との協議についても、必要に応じて行われている。 【維持管理業務】 基本協定書、仕様書、事業計画書に基づいて、利用者の安全・安心確保を最優先にした施設の維持管理、清掃・警備・植栽管理等が適切に行われている。また、施設の修繕等については、パウダールーム・シャワー室の床絨毯の交換をはじめ、受水槽ポンプの配管やプール内の空調機モーター等の修繕等、教育委員会と協議しながら、適切に行われている。 【事業（提案事業・自主事業）】 利用者の利便性向上のため、夏季期間において臨時開館や開館時間の延長を行っている。また、市内中学校水泳部への施設貸出や市内小学校に出向いて実施する水泳授業の支援とともに、スタンプカードの実施など利用者拡大のための取組みも実施した結果、施設利用者も増加している。	A

２．サービスの質の評価

○利用者サービスの水準確保や向上が図られたかどうか	評価結果
【利用者アンケート（利用者の満足度等）】 ①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況） ・調査対象：施設利用者 ・調査時期：平成２７年１０月１日～１０月２０日 ・調査方法：施設内でアンケート用紙を配布し、回答を得る。 ・回答状況：アンケート用紙を４００枚配布し、３０５枚を回収（回収率７６％） ②アンケート結果の概要（利用者の満足度等） 施設の総合的な評価では、満足、やや満足という肯定的な意見が９５％と施設利用者の満足度は高い結果となっており、特にスタッフの挨拶や接客態度や指導力についての評価が高くなっているが、施設の清掃に対する要望が見受けられる。 【運営業務】 施設運営に関する利用者からの意見等について、意見と回答を合わせて館内に掲示するなど、利用者のサービス向上に向けて適切に対応している。	A

【維持管理業務】 清掃や植栽管理等を適切に行うとともに、施設修繕等についても、協定書により指定管理者が実施する部分については、適宜行われており適切に管理されている。 【事業（提案事業・自主事業）】 自主事業として、水泳教室については幼児クラスの受講可能年齢を3歳への引き下げるとともに、カルチャー教室についてもダンス教室や体操教室を実施するなど、市民スポーツの振興に努めている。	
---	--

3. サービス提供の継続性・安定性の評価

○適正な収支実績等のもとで、継続的・安定的にサービス提供が実施されているかどうか	評価結果
年間利用者数が増加し、事業収支も黒字を計上しており、継続的・安定的なサービス提供が行われている。	A

■「評価結果」の評価基準

- S（優良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。

4. 総合評価

○モニタリング内容の総括（評価の理由）	総合評価
条例・規則、協定書を遵守のうえ、業務仕様書の内容に則り業務を推進するとともに、教育委員会との連絡調整についても必要に応じて行っている。また、事業内容についても、市民ニーズを意識しながら、ニーズの高いものは継続・拡大して実施するとともに、新たな事業にも取り組んでいる。 アンケートによる利用者の感想においても肯定的な意見が多く、特にスタッフの接客態度についての満足度が高くなっており適正な運営がなされている。	A

■「総合評価」の評価基準

- S（優良） 上記1～3の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A（良好） 上記1～3の評価結果が全てA以上である。
- B（課題含） 上記1～3の評価結果にBが含まれている。
- C（要改善） 上記1～3の評価結果にCが含まれている。

平成２７年度 指定管理者モニタリングレポート
(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市立南木の本防災体育館
所在地	八尾市南木の本三丁目１番地の９
所管課	生涯学習部生涯学習スポーツ課

指定管理者	名 称 八尾体育振興会グループ 代表者 公益財団法人八尾体育振興会 理事長 角倉 安和 住 所 八尾市青山町三丁目５番２４号
指定期間	平成２４年１１月１日 ～ 平成２７年３月３１日（２年５ヶ月間）

１．業務の履行状況の確認・評価

○適正な施設管理・運営が行われたかどうか	評価結果
【運営業務】 基本協定書、仕様書、事業計画書に基づいて、適切に施設運営が行われている。また、施設運営に関する教育委員会との協議も必要に応じて適宜行われている。 【維持管理業務】 基本協定書、仕様書、事業計画書に基づいて、清掃業務や管理業務等、適切な維持管理が行われている。 【事業（提案事業・自主事業）】 年間を通したスポーツ教室の開催や調理室を活用した料理教室を実施するとともに、防災啓発や災害時の避難所運用という目的を効果的に達成するため、防災体育館内に「防火・防災コーナー」を常時設置し、市民への施設周知に努めた。 一方、市と連携した「防火・防災展」の開催や、近隣地区の自主防災組織の訓練への協力等を行うとともに、既存のスポーツ教室の一部を、国民健康保険加入者を対象に実施している健康づくり助成事業として位置づけて実施するなど、市民の健康増進に関する取組みも進んでいる。	A

２．サービスの質の評価

○利用者サービスの水準確保や向上が図られたかどうか	評価結果
【利用者アンケート（利用者の満足度等）】 ①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況） ・調査対象：施設利用者 ・調査時期：平成２７年１０月１日～１０月３１日 ・調査方法：施設内でアンケート用紙を配布し、回答を得る ・回答状況：アンケート用紙を２００枚配布し、１５８枚を回収（回収率７９％） ②アンケート結果の概要（利用者の満足度等） 総合的な評価では、満足、やや満足という肯定的な意見が９４％と施設利用者の満足度が高い結果となっている。特に、受付の挨拶や対応、スタッフの接客態度、施設の清潔度などについての評価が特に高くなっている。 【運営業務】 快適な施設提供が図れるよう、適切に運営されている。	A

【維持管理業務】 清掃や館内設備等の管理は適切に行われている。また、施設内什器類の固定作業等の安全対策にも取り組んでいる。 【事業（提案事業・自主事業）】 スポーツ教室はもとより昔遊び教室や調理室を活用した事業の実施など利用者の増加をめざした運営を行っている。	
--	--

3. サービス提供の継続性・安定性の評価

○適正な収支実績等のもとで、継続的・安定的にサービス提供が実施されているかどうか	評価結果
施設の周知に積極的に取り組んだ結果、利用者数が増加し、事業収支も黒字を計上しており、継続的・安定的なサービス提供が行われている。	A

■「評価結果」の評価基準

- S（優 良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良 好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。

4. 総合評価

○モニタリング内容の総括（評価の理由）	総合評価
条例・規則、協定書を遵守のうえ、業務仕様書の内容に則り業務を推進しているとともに、教育委員会との連絡調整についても必要に応じて行っている。また、事業内容についても、市との連携のもと、市民ニーズを意識しながら、新たな事業に取り組んでいる。 アンケートによる利用者の感想においても肯定的な意見が多く、受付の対応、スタッフの接客態度、施設の清潔度などについての満足度が高いなど、概ね適正な運営がなされている。	A

■「総合評価」の評価基準

- S（優 良） 上記1～3の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A（良 好） 上記1～3の評価結果が全てA以上である。
- B（課題含） 上記1～3の評価結果にBが含まれている。
- C（要改善） 上記1～3の評価結果にCが含まれている。